



2019年9月24日

各 位

会 社 名 テックファームホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 永守 秀章
(コード番号: 3 6 2 5 J A S D A Q)
問 合 せ 先 経営管理部長 松本 圭太
(TEL. 0 3 - 5 3 6 5 - 7 8 8 8)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年9月24日開催の取締役会において、2019年9月26日開催予定の第28回定時株主総会において、資本準備金の額の減少議案が承認可決されることを条件として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、資本準備金の額の減少については、2019年8月22日公表の「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年10月1日~2020年3月31日
(5) その他	本件により取得した自己株式については、ストックオプションへの充当分等を保有し、残りは株主還元を目的に消却予定であります。

(参考) 2019年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,250,166株
自己株式数	451,834株

以 上